

## 年金トピック

### 『社会保険料(国民年金保険料)控除証明書』が送付されます！

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります(その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です)。社会保険料控除の適用を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられていますので、控除証明書が届いたら、年末調整・確定申告まで大切に保管してください。

【令和5年10月下旬から11月上旬に順次発送】  
令和5年1月1日〜令和5年10月2日までの間に国民年金保険料を納付された方。  
令和5年10月3日〜令和5年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方。

なお、ご家族(配偶者やお子さまなど)の国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

●『社会保険料(国民年金保険料)控除証明書』についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている電話番号にお問い合わせください。

※ねんきん加入者ダイヤル  
☎0570-0003-004(ナビダイヤル)

問い合わせ先 市民生活課市民係 ☎72-1117(内線225・226) / 都城年金事務所 ☎0986-23-2571

## 税チャンネル

### 地方税の申告はエルタックス eLTAXで!

eLTAXは、法人市民税、個人市・県民税(給与支払報告書提出などの特別徴収関連)、固定資産税(償却資産)といった地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステムです。

eLTAXの手続きは自宅やオフィスから行うことができます。また、複数の地方公共団体へまとめて一度に送信することも可能です。

手続きに際しては、申告データ作成支援機能を提供された無料のeLTAX対応ソフトウェアが提供されているほか、市販の税務・会計ソフトウェアの中にも対応しているものがありますので、ぜひeLTAXをご利用ください。

eLTAXに関する詳しい情報はホームページをご覧ください。<https://www.eltax.lta.go.jp/>

☎eLTAXヘルプデスク☎0570-08-1459  
税務課市民税係 ☎72-1112

## 「#くしまのいいとこ」募集中

Instagramで「#くしまのいいとこ」のハッシュタグを付けてご投稿いただいた、串間に関する素敵な写真を広報くしまで紹介いたします。

どなたでも応募できますので、串間の魅力を発見できる素敵な写真のご応募をお待ちしております。

### 応募方法

1. 串間市公式Instagramアカウントをフォロー
  2. 「#くしまのいいとこ」と「#撮影場所」をつけて投稿
- ※詳しくは下記二次元コードよりご覧ください



公式アカウントはこちら  
応募について詳しくはこちら

## 地球のmessage

### 秋でもできる家庭の省エネ

11月に入り、過ごしやすい季節になりましたが、この時期の省エネについて考えてみましょう。

例えばエアコンの利用です。家庭からのCO<sub>2</sub>排出量の用途別内訳では、冷房と暖房で約18%を占めています。串間市の11月は25℃まで上がったたり、10℃以下まで下がったりと寒暖差が激しい季節ですが、この時期はエアコンをなるべく利用せず、長袖と半袖を併用し服装調節を上手にして過ごしてみたいはいかがでしょうか？

また、エアコンはフィルターを掃除するだけで、冷暖房の効率が良くなります。使わないこの時期だからこそ、エアコン掃除をして、冬に効率よく暖房を利用できるようにしましょう。

☎市民生活課生活環境係☎72-1356

### 編集後記

表紙に掲載しているキャンドルナイトinくしま。今回が最後の定期開催ということで、幻想的な光を目に焼き付けながら撮影しました。イベント中、主催者と高校生らのボランティアの皆さんでふるさとを合唱する場面があり、歌を聴きながらしみじみとその空間を堪能することができました。ありがとうございました。(お)

広報くしまに関する  
ご意見・ご感想は  
こちらから▼



公式LINE ▼



KUSHIDELIGRAM ▼



94MAX ▼



## 無料相談

### ①遺言などの無料相談

- 相談対象=遺言、相続、高齢者などの財産管理、離婚時の契約など
- 相談日=平日、月曜日から金曜日(祝日は除く)午前8時半~午後5時
- 場所=日南公証役場(日南市戸高1丁目3-2)
- 予約制=平日に事前の電話受付(午前8時半~午後5時)
- ☎日南公証役場☎・FAX 23-5430

### ②行政相談

- 相談対象=行政に対する意見や要望、相談など
- 日時=11月27日(月)午前9時~正午
- 場所=市役所1階B会議室
- ☎市民生活課生活環境係☎72-1356

### ③法律相談

- 相談対象=ご近所トラブル、離婚、相続、債務整理、労働問題、交通事故、会社経営など
- 日時=11月24日(金)午後1時~終了次第(要予約)
- 場所=市総合保健福祉センター
- ☎串間市社会福祉協議会☎72-6943

### ④人権相談

- 相談対象=セクハラ、パワハラ、家庭内暴力、体罰、いじめ、誹謗中傷、差別など
- 日時・場所

- ①11月13日(月)午前10時~午後3時 都井支所
- ②12月4日(月)午前10時~午後3時 市役所1階B会議室
- ☎総務課総務係☎72-4557

### ⑤年金相談

- 相談対象=高齢、障害、遺族などの年金請求および相談
- 日時・場所

- ①11月2日(木)午前10時~午後3時 市役所1階B会議室
- ②12月7日(木)午前10時~午後3時 市役所1階B会議室
- その他=事前に都城年金事務所へ予約(1カ月前から可)が必要です。予約の際、持参するものの確認をお願いします。
- ※予約受付時間=平日午前8時半~午後5時15分
- ☎市民生活課市民係☎72-1117
- ☎都城年金事務所☎0986-23-2571

### ⑥消費者生活巡回相談

- 相談対象=消費者トラブル(商品、訪問販売、契約など)に関する相談
- 日時=11月21日(火)午前10時~午後3時
- 場所=市民生活課市民相談室
- その他=事前(前週金曜日の午後4時まで)に電話予約が必要です。
- ☎日南串間消費者生活センター☎23-4390

## 警察署だより

☎串間警察署☎72-0110 警察安全相談#9110

### 犯罪被害者週間 犯罪被害者の権利を守ろう!

#### 11月25日から12月1日までは犯罪被害者週間です

「犯罪被害者週間」は、犯罪被害者に対する国民の理解の増進を目的として、警察庁において関係省庁と連携して全国一斉に実施されるものです。

誰もが事件、事故の被害者になる可能性があります。この機会に、被害者の心情や、地域社会においてどのような支援ができるのか、考えてみませんか。

#### ■(公社)みやざき被害者支援センター

犯罪被害者やそのご家族に対して、より早く、より適切なさまざまな支援を提供することを目的に活動している民間の団体です。秘密は厳守されます。

まずは、電話にてご相談ください。

#### 《電話相談および面接相談》

★相談専用ダイヤル ☎0985-38-7830  
月~金曜日(祝日、年末年始を除く)午前10時~午後4時

★全国共通ナビダイヤル ☎0570-783-554  
午前7時半~午後10時(年末年始を除く)

《臨床心理士による無料カウンセリング》 要予約

《弁護士による無料法律相談》 要予約

#### 《直接支援》

被害者の希望に応じて公判傍聴や警察署などへの付き添い、生活支援などを実施します。

